

「一般廃棄物処理基本計画の追補（案）」への意見募集結果

会津若松市 市民部 廃棄物対策課

「一般廃棄物処理基本計画の追補」の策定にあたり、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1 意見募集期間

令和6年12月21日(土)から令和7年1月20日(月)まで

2 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見数
入力フォーム	4人	12件
持参	0人	0件
郵送	0人	0件
ファックス	1人	3件
電子メール	0人	0件
合計	5人	15件

3 内容別の意見件数

No.	項目	件数
1	「追補案」全般に関する意見	1件
2	分別・収集方法の見直しに関する意見	5件
3	ごみ減量に関する意見	2件
4	周知啓発に関する意見	2件
5	広報に関する意見	2件
6	その他の内容に関する意見	3件

4 意見の内容及び市の考え方

番号	内容	意見の内容	市の考え方
1-1	2	今年の3月まで岩手県北上市にいたのですが、会津若松市のゴミを出される方のマナーが非常に悪いと感じます。そのため、分別がなっていないゴミは回収不可のシールを貼るようにしたほうがいいかと思います。 有料化に伴い資源ゴミとして出す方も多くなるとは思いますが、洗っていなかったり、段ボールをPP紐で縛っていたり、ガラスのラベルを剥がしていないなども考えられますので友人で回収対応し、不適切ゴミを持ち込めない環境づくりも必須だと思ひます。	適切に分別されていないゴミへの回収不可の措置については、現在も貼り紙に理由を明記した上で実施しています。家庭ゴミ処理有料化の導入までには、この対応をある程度厳格化する必要があり、今後、対応を検討してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。 (なお、本市では、ダンボールをPP紐で縛ることや、ガラスの紙ラベルをつけたままとすることは問題ありません(ガラスのビニールラベルは剥がしてプラスチック製容器包装として排出いただくこととしています)。)
1-2	2	資源回収センターを市で設け、民間業者と提携し、一度にたくさんの方が持ち込んでもパンクしないようにすべきです。岩手県北上市ではそのようにして4カ所ほど有人の資源ゴミの受け入れをすることで対応しており、持ち込み専用の駐車場も多く設定されている箇所が2箇所ほどありました。	市による資源回収センターの設置について、現在、民間事業者によるポイント付き店頭回収やリサイクルボックスが市内各所に設置され、リサイクルできる環境が増えております。このため、民間事業者との連携により、市民の皆様が、市の収集日以外に手軽にリサイクルできる環境を整備してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
1-3	6	ゴミ袋はコンビニやドラッグストア、スーパーをはじめどこでも同価格で購入できるようにしてほしいです。 岩手県北上市はそうになっていました。	指定ゴミ袋・ゴミ処理券をどこでも同価格で購入できるようにとの意見について、本市では、市内のスーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどに取り扱っていただけるよう取り組んでまいります。 また、販売価格＝ゴミ処理手数料とする考えであり、全ての取り扱い小売店において、同額で購入できるようにしてまいります。 頂いた意見と同様の考えを持っております。
2	5	「ゴミ緊急事態宣言の結果、3か月累計の結果は6.1%の削減となり、残念ながら目標であった12%以上の削減を達成するまでには至りませんでした。」とあるが、市政だより「12%削減できなかったらゴミ袋の有料化の導入を検討している」などを先に通達せよ。もし通達していたら達成できていたかもしれない。本気でゴミ削減を考えているなら、精読率の低い市政だよりには載せず、各戸に配布したりCMを打って周知させるべきだった。やり方があまりにも強引すぎる。これでは予定調和・既定路線と思われるもやむなし。ゴミ袋の有料化をするならば、まずは市役所だけで数年行い、その結果を公表することから始めるべき。いきなり市民に負担させるな。	市政だよりをはじめとした広報を事前に充分に行うべきであったという意見について、本市では、令和6年5月20日のゴミ緊急事態宣言の内容については、市政だより7月号の特集記事(5ページ)において、目標を達成できない場合にはゴミ処理有料化を導入することをお知らせしております。 また、ゴミ緊急事態宣言に係るアンケートにおいても、ゴミ緊急事態宣言の認知は8割を超えており、出前講座のお申込みや、ゴミ減量方法の提案・問い合わせが多く寄せられたほか、ホームセンターにもキエーロ特設コーナーが設置されるなど、市民・事業者の皆様には、高い関心をお持ちいただけたと受け止めております。 引き続き、ゴミの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	内容	意見の内容	市の考え方
3-1	2	製品プラスチック 掛川モデル「製品プラスチック」資源循環実証実験を参考にプラスチックごみを減らす活動が必要であると考えます。分別等が課題となりますので、まずは素材がプラスチックのみの物だけを回収する所から考えて頂きたいです。 なお、法の整備がクリアできれば、民間企業で資源化が可能であると考えます。	プラスチック製品の分別回収について、現時点において、会津若松地方広域市町村圏整備組合は既存施設で対応可能な24品目に限定した対応としています。今後、令和10年度稼働予定のマテリアルリサイクル推進施設では、硬質プラスチック製品など対象品目を拡大していく考えです。また、会津若松地方広域市町村圏整備組合による公設とする手法だけでなく、民間委託についても検討しています。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
3-2	2	事業系一般廃棄物（容器包装系＋製品プラスチック） 私が出社している企業では、ペットボトルのフィルムや弁当ごみ等のプラスチック製品の分別していますが、ごみとして出す場合は、燃やせるごみとして出しています。 事業系一般廃棄物は燃やせるごみと燃やせないごみしかない為です。せっかく分別しているのに非常にもったいないです。 法の整備がクリアできれば、民間企業で資源化が可能であると考えます。	事業所から排出される廃プラスチック類について、同質のものが大量に排出される場合には、再商品化されていますが、ご意見にあるような従業員が事務所で飲食した弁当がらなどのプラスチック製容器包装は、分け方、出し方、排出量、収集・中間処理経費など様々な問題から、再資源化されず焼却処理されているのが現状です。 一方で、原油高等を背景に、廃プラスチックや木くず、紙くずを原料としたRPFには高い需要があると聞き及んでおり、現在、焼却されてしまっている廃プラスチック類の活用が重要と認識しています。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
3-3	4	適正処理困難物（マットレスやタイヤ等、資源となり得るもの） スプリング入りマットレスですが、住民の高齢化の影響で、自分で解体できない方が増えているように感じます。 私の周りでも、解体できないから処分できないという声があり、どうすれば良いかと考えている所です。 分別や資源化できる民間企業はありますので、もっと民間企業を利用して頂きたいです。	適正処理困難物への対応における民間事業者の活用について、市の粗大ごみ収集は、排出者によるベッドマットレスのスプリング除去や、敷地内への排出を求めています。生活系ごみ収集運搬許可業者に依頼することで、一定の分別や建物内からの回収などが可能となります。また、ベッドマットレスを鉄くずとして買い取る事業者もあります。このように、本市では、民間事業者の活用や連携が重要と認識していることから、ごみ・資源物排出カレンダー、ホームページなどでの周知啓発を今後も継続してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
4-1	2	古布の分別回収の開始は大いに結構な事だと感じる反面、従来の資源ごみ（古紙や空き缶・ペットボトルなど）に比べて水濡れが再生資源としての品質を大きく損なう特徴があるため、市民に対し排出に際しては水濡れが起こらないよう厳重な梱包を行うよう注意喚起を行うべきと考えます。	水濡れが生じないように周知啓発する意見について、本市でもその必要性を認識しており、今後、具体的な手法等について検討してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。

番号	内容	意見の内容	市の考え方
4-2	3	1月11日のタウンミーティングに参加させて頂きました。大変有意義な内容だったと感じております。東洋大学の山谷名誉教授のお話も大変よく理解できました。その中でごみの有料化に際して専用袋を販売し、その収益金から専用袋の調達費用を差し引いた残額は、環境のために用途を限定して使用するのが望ましいとのお話があったと認識しております。そのため、キエーロのようなごみ消滅装置や、堆肥化のための器具・用具への助成金額・割合を増しても良いのではないかと考えます。	キエーロなどへの補助の拡充について、15ページ、表14手数料の用途、(1)資源循環型社会の形成、①排出抑制の推進（リデュース）にお示しした通り、本市でも、ごみ処理手数料の用途として、ごみ減量事業補助金の拡充していく考えであります。 頂いた意見と同様の考えを持っております。
4-3	6	有料化に際して使用されるごみ専用袋には、再生材料を使用したりサイクル品の採用は検討できないでしょうか？うまくやれば、ごみ袋 to ごみ袋の水平リサイクルも可能性があると考えます。	指定ごみ袋の原材料に再生材を使用することについて、本市でも、ゼロカーボンシティ会津若松の4つの方向性の中で、「3R+Renewable」を位置づけており、再生材の使用や再生可能な資材への転換が重要と認識しており、今後、具体的に検討してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
4-4	6	一般廃棄物の再資源化による、燃やせるごみ・燃やせないごみの削減に対する何等かのインセンティブは考えられないでしょうか？例えば意欲のある民間事業者が再資源化を実施した際に、その再資源化量に応じた助成を行うなど。	民間事業者による再資源化・排出抑制への支援を行うべきという意見については、家庭ごみ処理が有料化されることで、事業系ごみの対策がますます重要になると考えており、これまでの可燃ごみ組成分析や搬入検査、排出事業所・許可業者の訪問などを継続しながら、民間事業者の意欲を引き出す方法についても検討してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
4-5	3	コンポスターを用いて家庭の生ごみから製造した堆肥・肥料を市内の農業生産者の方にご使用頂くようなマッチングの仕組みを構築して頂くことはできないでしょうか？	家庭の生ごみから作られた堆肥の農家へのマッチングの意見について、本市では、生ごみ削減には堆肥の利活用の推進や需要の喚起が重要であると考えており、農業利用についても調査研究してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
5-1	1	「古着」から「古布」への資源化品目の拡大 ・具体的な品目はなんですか？ ・当町内会は第2,4週は「びん類」の回収日でステーションは空いており、排出の回収容器・回収袋は特に必要はないと思われる。ただし分別不徹底、不正排出の際の対応は町内会での再分別に負担が掛かるため廃棄物対策課で対応してください。	品目については、これまでの「古着」は状態の良い古着に限定していましたが、「古布」では状態の悪いものも含めた古着に加えて、タオルやシーツ、毛布なども対象にできる見込みです。 また、不適正や未分別での排出への対応については、これまで通り、委託業者による貼り紙、排出者本人による持ち帰りなど町内会と市が連携した対応を行ってまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
5-2	5	家庭ごみ分別辞典 50 音順表の改変を要請。 ・今般（古布）の資源物化及びプラ 24 品目の資源物回収に合わせ、大幅に改変をしてください。	家庭ごみ分別辞典の更新は、分け方・出し方の変更や資源化品目の追加に伴って継続的に実施しており、古布の資源化の際にも同様に対応してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。

番号	内容	意見の内容	市の考え方
5-3	4	古紙の集団回収を市として市内各町内会に推奨してください。	古紙をはじめとした資源物集団回収については、これまでも町内会、子ども会などに奨励しており、今後も継続してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。